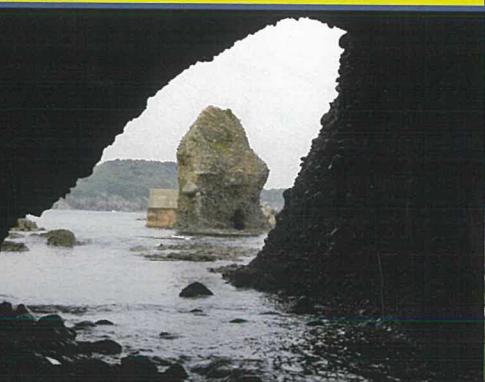


始めませんか農山漁村「民泊」や田舎の 「暮らし体験」おすすわけ

一個人や地域のお仲間と楽しむ都市・農山漁村交流—



我が家に広がるもう一つの「食卓」「家族」のかたち。



皆さんの地域での取り組みを「しまね田舎ツーリズム推進協議会（県庁・ふるさと島根定住財団）及び市役所がサポートします。関心のある方一緒に取り組みませんか。

訪れた人、受け入れた人が共に楽しく もっと心豊かに 浜田エリア60軒の民泊受入地を目指します！

私たちの住む農山漁村は、美しい自然や景観、歴史文化など魅力ある地域資源があり、それらを守り育む人々の誇りある営みがあります。今日、都市部から農山漁村での体験を楽しむ人々が増えています。来訪者の皆さんと共に日頃の作業や郷土料理などの調理、宿泊体験などを通して交流を深めます。子どもたちの豊かな感性や人間性を育てる体験教育旅行や、外国人の受け入れ交流も可能となります。農山漁村が立ち上がりければもっと地域が楽しくなります！

浜田市ツーリズム協議会は、関係法令にそった所定の手続きを支援し、農山漁村の体験に関する調理や宿泊の提供を行う実践者を募集しています。関心をお持ちの方はご相談ください。

【お問い合わせ・ご相談】浜田市ツーリズム協議会 0855-42-2900

協力：しまね田舎ツーリズム推進協議会（県庁・公財ふるさと島根定住財団） 浜田市
ゆめのねむら都市農村交流推進協議会

都市 ⇄ “交流で縮まる心の距離” ⇄ 農山漁村



の開設や体験交流の

農山漁村での「民泊」 受入れで、活力ある 地域づくり



【民泊や田舎での体験交流の魅力】

- 個人で始められ、無理なくそれぞれのペースで行える
- 自分の特技を生かすことができる
- 初期投資が少ない
- 「空き部屋」を活用して開業が可能
- 子どもたちや異世代、外国人と交流ができる
- 宿泊・体験料など副収入が得られる



地域に子どもたちがやってくる

一つの食卓を囲んで、共に手づくりの料理を



食べることは、とても素敵なお時間だと思います

従来からの「しまね田舎ツーリズム」の登録手続きが変わりました。

新たに「民泊」などの開業手続きは…

県知事に対し、「旅館業法」「住宅宿泊事業法」のどちらかの手続きが必要となります。浜田市ツーリズム協議会では必要書類の準備や記入の仕方、提出窓口への手続き業務などをお手伝いしています。また、子どもたちや都市部からの来訪者の受け入れにあたっては、可能な限り協議会が窓口となり受け入れ支援を行います。